

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月14日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 < 0 5 2 > ( 5 8 4 ) 8 4 4 3
【事務連絡者氏名】	財務部長 清水 厚志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 < 0 5 2 > ( 5 8 4 ) 8 4 4 3
【事務連絡者氏名】	財務部長 清水 厚志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 8月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 8月22日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 8月21日
【発行登録番号】	24 - 関東143
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	170,000百万円 ( 170,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 2月14日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第93期第 3 四半期 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日）を平成26年 2月14日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 8月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 ( 東京都港区港南二丁目 3 番13号 ) 豊田通商株式会社大阪支店 ( 大阪市中央区南船場四丁目 3 番11号（大阪豊田ビル） ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。